

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第2回)
2	日時	平成20年5月16日(金) 午前10時から正午まで
3	会場	上田市役所 本庁舎 5階 第3委員会室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、久保木委員、斉藤委員、田口委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、三井委員、森田委員、米津委員 【欠席】小宮山委員、高橋委員、花岡委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	1人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成20年5月19日

協議事項等

1 開 会

(会 長) 前回の会議では、平成20年度の審議内容が決定できなかった。

一つ目には、事務局から示された審議内容案が多岐にわたっていること、二つ目には、現在の委員の任期が8月で終了するため、審議時間が限られるためである。

委員会としては個別に意見を言って終了するのではなく、行政改革大綱のときと同様に市側から諮問を受けた事項について答申するという方針で審議を進めていきたい。

議会役職改選に伴う新委員(南雲委員)紹介(金子室長)

2 報告

(1) 民間活力導入指針に基づく事業仕分けの結果について

(事務局) 民間活力導入指針に基づき、担当部局による事業仕分けの実施や行政改革推進室による所属別ヒアリング、副市長による部局別ヒアリングを行った結果、104項目の事務事業について民間活力の導入及び事務内容の見直し等の方針を決定した。

今後、工程表に基づいた進捗状況を委員会にも報告し、進捗状況を管理していきたい。

(会 長) 計画どおりに進まなかったときには、委員会の出番になるのか。

(事務局) 計画が絵に描いた餅にならないようにきちんと進行管理を行うために、委員会から意見をいただいて進行管理を行いたい。

(委 員) 事務事業を104項目に限定した理由は何か。対象事業としては少ないのではないか。民営化事業が1事業しかない。もう少し踏み込むべきではないか。

農産物総合集出荷施設の民営化目標年度が42年度というのは長すぎるのではないか。

指定管理者制度に移行する施設が多いが、具体的な委託先等の検討も行うべきでは。

(事務局) 事務事業の種類は細かいものを含めて1,998ほどあるので、事業仕分けについては年度ごとに分けて行っていきたい。

平成19年度は、引き受け先も含めて民営化の可能性の高い事務事業の仕分けを行った。

今年度は、本当に市でやるべき事業であるかという事業の廃止を含めた観点で第二次の事業仕分けを実施したい。

農産物総合集出荷施設の民営化については、国の法律の関係で平成42年度になれば所有者を変更しても国に補助金を返還しなくて済むということで目標年度として設定した。

今回、国の方針が変更になり、建設後10年経てば使用目的や所有者を変更できるようになったことから、年度については今後検討したい。

(委 員) 国からの補助金で建設しても10年経過すれば建物を売却できるということか。

(事務局) 設置後10年経過すれば、売却することも、使用目的を変更することも可能。

- (委員) 役人は身内に甘いので、議会からもきちんと監視してほしい。
- (委員) 検討という項目が多いが、民間から見れば検討というのはやらないに等しい。いつまでに検討した結果を出すというようにしてほしい。
- (事務局) 目標年度までに結論を出すということで記載している。
- (委員) 事務局も委員も議会も腰を引かないように、徹底してやる必要がある。
- (会長) 市民や議会への発表の仕方はいかが。
具体的に施設名や年度を出しているのも、もっと積極的に発表していくべき。
- (事務局) 委員会に報告して意見をいただいた後、議会の特別委員会へ報告する。
その後、主要な部分を広報うえだで公表するとともに、ホームページでは詳細な項目についても広報したい。
- (会長) 施設名や年度が入った具体的なものなので、市長が記者会見で発表すべきもの。
- (委員) 市民にわからないところでやるのではなく、市民に発表して取り組むべき。
- (委員) 市民に公表するときほどの程度まで公表するのか。
- (事務局) 広報うえだでは誌面に限られるのですべては公表できないが、ホームページでは仔細漏らさず公表したい。
- (委員) 市民はホームページをどの程度見ているのか。
- (事務局) 担当課に確認する。
- (委員) ホームページに掲載するだけでなく、会合などのあらゆる手段で発表すべき。
指定管理者制度を導入してもすべて丸投げするのではなく、市の責任を果たすべき。
- (事務局) 指定管理者導入後、2年経過し、いろいろな問題が出ている。現在、指定管理者の評価を行っているので、評価に基づき改善すべき点は改善していく。
- (委員) 施設が指定管理者制度に移行したり、民営化する際に、利用する市民に対してきちんと情報を伝えないと不安や混乱を招く。
委託の方針が出ている学校給食についても、食の安全の観点からどういう基準でどういう業者を選定したかということまで踏み込んで情報を発信する必要がある。
- (会長) 委員会に提出されたのは一覧表だが、このまま市民に公表するのか。
- (事務局) 市民や利用者の理解を得るために、きちんと説明責任を果たした上で委託化や指定管理者制度に移行していく。
- (委員) 保育園の民営化の問題については、まず市民に投げかける必要がある。
- (委員) 財政改革という観点から見れば、パートを切り捨てるだけでなく、職員も痛みを分かち合うべき。中小企業は人件費を削って生き延びている。
- (委員) ホームページへのアクセス数はどうか。
- (事務局) 4月の集計ではトップページへのアクセス数が141,665件、各課のページへのアクセス数の累計が652,621件。
- (委員) 広報誌やホームページでは温泉施設利用料金の値上げという結果しか公表していないが、財政状況の厳しさからやったということをもっとPRすべき。市はPRの仕方が下手。
- (委員) 温泉施設の利用料金を値上げした理由が市民には伝わっていない。
受益者負担や公的関与のあり方を含めて懇切丁寧に広報してほしい。
- (会長) 具体的な広報の仕方については委員会としてもどんどん提言していくべき。

3 議事

(1) 前回の会議録の確認について

(事務局) 前回の会議録について公開したいので、訂正等あればご意見願いたい。

・訂正なし。

(2) 今後の審議内容及び日程について

(3) 集中改革プランの進捗状況と進捗管理について

(会 長) 本日配布した行財政改革大綱が基本となるので、これに沿って進めていきたい。

(事務局) 現在の委員の任期である8月までは集中改革プランの進捗管理について審議願いたい。特に進捗の遅れている項目については項目を絞って諮問を行うので、ご議論願いたい。

(委 員) 進捗状況が計画より遅れていたり、未達成の項目については原因を記入すべき。原因を除去するという方法で進めていった方がいいのではないかな。

(会 長) 結果だけでなく、プロセスを管理していくことが重要。

(委 員) 人を責めるのではなく、なぜうまくいかなかったかという仕組みを改善すべき。未達成項目が、ある課や部に集中しているのであれば、長の意識を改善することが必要。

(事務局) 担当課にヒアリングを行う際に原因を特定し、対策を考えるための調書を策定する。

(委 員) 未達成項目に限定するのではなく、それ以外の項目についても議論していくべき。

(会 長) 現在の委員会の任期までに20項目すべてを議論するには時間が足りないので、事務局と協議して項目を絞ることにした。

(委 員) 委員会として他の項目にも意見を言えるようにしてもらいたい。

(委 員) や という記号よりも数値化すべきではないかな。

(事務局) 一目で見て分かりやすいように記号としたが、委員の皆さんから意見をいただいて、市民が見ても分かりやすいようにしていきたい。

(委 員) 委員会として審議する項目を選択するときまでに原因は特定されているのか。

(会 長) 未達成項目から諮問項目を選択するのは市の地域経営会議で決定する。原因等については担当課からヒアリングをする際に説明してもらおう。

(委 員) 集中改革プランを行った結果、どの程度財政が改善できるのかという最終的な姿を委員会として提言するのか。

(委 員) 具体的に数値化するということが。

(委 員) 改革を進めるだけでなく、改革を進めた結果、どのぐらいの予算が浮いて市民に還元できるかという希望まで提言できればよいのではないかな。

(会 長) 実際の行政改革の取り組みがそこまで進んでいない。

(委 員) 審議会としてできることは限界がある。それをフォローするのは議会では。

(会 長) 諮問事項の審議の進め方はどうか。

(事務局) 審議時間が限られるので、5月19日の地域経営会議で諮問事項を決定した後、財政改革の部分とそれ以外の行政改革についての2つの部会を設置してご議論いただきたい。

(会 長) 諮問事項が決まらないと議論できないので、諮問後の委員会で決定する。諮問以外の項目についても議論する時間を想定していきたい。

(事務局) 当面の日程については、部会での審議日程も含めて調整し、今後提案したい。

(委 員) 行財政改革の財政部分の審議をするために、上田市の財政状況等について説明を受けて議論する機会を設けてもらいたい。

(会 長) 担当課からのヒアリング時などにそうした機会を設けたい。

4 次回の日程について

・5月23日(金) 午前10時から 上田市役所南庁舎5階 第4、5会議室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。